

建設工事業者の皆様へ

平成20年5月8日
豊田市長 鈴木公平
事業管理者 横地清明

平成20年度豊田市契約制度の見直し等について（お知らせ）

日頃は豊田市政にご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

さて、本市におきましては、建設工事に係る電子入札・一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の試行実施など制度の見直しに努めてまいりましたが、平成20年10月からすべての建設工事における一般競争入札の実施などさらなる制度の見直しを図っていきます。

事業者の皆様におかれましては、制度見直しの内容をご理解いただくとともに、電子入札の対応等ご準備をお願いいたします。

1 電子入札・一般競争入札の拡大について

現在、設計金額4千万円以上の建設工事については、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）（以下「電子調達システム」という。）により一般競争入札（事後審査型）で実施していますが、平成20年5月より下記のとおり電子調達システムによる指名競争入札及び一般競争入札を試行、実施します。

時期	スケジュール1 1 参照	スケジュール2 2 参照
5月	指名競争入札 電子入札の一部導入（試行）	指名競争入札
6月	指名競争入札	集合入札
7月	電子入札の導入（本格実施）	指名競争入札 電子入札の一部導入（試行）
8月	電子入札	指名競争入札 電子入札の導入（本格実施）
9月	一般競争入札の一部導入（試行）	電子入札 一般競争入札の一部導入（試行）
10月	電子入札 一般競争入札の導入（本格実施）	電子入札 一般競争入札の導入（本格実施） 3 参照

- 1 設計金額2千万円以上、4千万円未満の工事（管工事においては、3千万円以上、4千万円未満の工事）
- 2 設計金額1千万円以上、2千万円未満の工事（管工事においては、1千万円以上、3千万円未満の工事）
- 3 ただし、設計金額130万円超、設計金額1千万円未満の工事は試行導入

【電子入札導入における注意点について】

今後、電子入札対象案件については、入札の手続きに関し電子調達システムを利用して行うこととなります。事業者の皆様におかれましては、利用規約・操作手引書等（電子調達システム受注者ポータルに掲載）及び豊田市電子入札実施要領（豊田市ホームページに掲載）を熟読するなど、準備をお願いします。

なお、電子入札導入により、これまでの集合入札と比べ、以下の点が変更になりますので、ご注意ください。

（１）指名通知の送付について

直接、契約担当課窓口にて、お渡ししていた指名通知は、電子調達システムにて、事業者様が、自ら確認いただくこととなります。なお、一般競争入札導入までの間は電話等での連絡を継続して行います。

（２）設計図書等の配布について

指名通知同様、契約担当課窓口にて、お渡ししていた設計図書等については、今後、電子調達システムの入札情報サービスを利用して配布することとなります。

（「ポータルサイト」「入札情報サービス」「入札予定」「調達機関・豊田市・検索」「該当工事名をクリック」「パスワード（各事業者様の登録番号10桁）」「設計図書をクリック」）*操作手引書「3.2 入札予定検索」を参照

（３）入札・落札決定について

入札書・辞退届の提出

今後は辞退届についても、入札書同様、電子調達システムを利用して提出していただきます。

落札者決定後の手順

開札の結果、落札者が決定した場合は、落札者決定通知書が発行されますので、ご確認いただいた上、下記の書類を提出してください。

契約保証の届出書：落札決定の翌日に契約担当課まで

- ・契約金額が500万円以上（税込）となる工事請負契約

建設リサイクル関係書類：早急に担当課まで

- ・建築物の解体：延べ床面積80㎡以上
- ・建築物の新築・増築：延べ床面積500㎡以上
- ・建築物の修繕・模様替え等（リフォーム等）：工事金額1億円以上（税込）
- ・その他の工作物に関する工事（土木工事等）：工事金額500万円以上（税込）

いずれも「豊田市ホームページ」「入札・契約情報」からダウンロード

2 低入札価格調査制度、最低制限価格制度の見直しについて

平成19年6月より設計金額及び工種により低入札価格調査制度と最低制限価格制度を併用して実施してきましたが、今後は下記のとりの取り扱いとします。

(1) 低入札価格調査制度

原則、設計金額4千万円以上の工事について、下記のとおり実施します。

調査基準価格及び低入札価格調査

低入札価格調査を行う価格は、予定価格（税抜）算出の基礎となった次に掲げる額の合計とします。ただし、その額が予定価格（税抜）に10分の8を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の8を乗じて得た額とし、予定価格（税抜）の3分の2を乗じて得た額に満たない場合にあっては3分の2を乗じて得た額とします。

直接工事費の額に10分の8.5を乗じて得た額
共通仮設費の額に10分の8を乗じて得た額
現場管理費の額に10分の6を乗じて得た額
一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額

上記調査基準価格を下回った場合、入札者から「当該価格で入札した理由」「工事費内訳書（明細書）」「その他必要な事項（手持工事の状況、資機材の状況、経営状況など）」などについて事情聴取を実施します。ただし、次に掲げる失格基準のいずれかを下回る場合、調査を実施することなく失格とします。

失格基準

調査対象となった場合、下記のいずれかを下回る価格での入札については調査を実施することなく失格とします。

直接工事費の額に10分の7.5を乗じて得た額
共通仮設費の額に10分の7を乗じて得た額
現場管理費の額に10分の5.5を乗じて得た額
一般管理費の額に10分の2.5を乗じて得た額

(2) 最低制限価格制度

原則、設計金額130万円超、4千万円未満の工事について、最低制限価格を設定し、その価格を下回った場合は入札が無効となります。なお、最低制限価格は、予定価格（税抜）の5分の4から3分の2までの範囲内において定めます。

3 簡易型総合評価方式の本格実施と特別簡易型、標準型総合評価方式の試行について

(1) 簡易型総合評価方式の本格実施

対象工事

原則、設計金額1億円以上の単独工事について簡易型総合評価方式を本格実施します。ただし、施工計画における技術提案を求めることが困難であるなど特別な理由がある場合については、特別簡易型総合評価方式又は事後審査型一般競争入札により実施します。平成20年度は30件程度実施する予定です。

評価点

技術提案に係る施工計画10点、企業の技術力、信頼性・社会性15点の合計25点を基本とします。

(2) 特別簡易型総合評価方式の試行実施

対象工事

原則、設計金額4千万円以上、1億円未満の工事で、土木一式、建築一式などの標準的な工事について一部特別簡易型総合評価方式を試行実施します。ただし、特に技術提案を求めることが必要など特別な理由がある場合については、簡易型総合評価方式により実施することもあります。平成20年度は10件程度試行実施する予定です。

評価点

特別簡易型総合評価方式では、技術提案に係る施工計画を求めないため、企業の技術力、信頼性・社会性の15点を基本とします。

(3) 標準型総合評価方式の試行実施

対象工事

設計金額1億5千万円以上の工事で、特に技術提案を求めることが必要な工事について一部標準型総合評価方式を試行実施します。平成20年度は1、2件程度試行実施する予定です。

評価点

施工計画(施工体制、技術提案)20点、企業の技術力、信頼性・社会性10点の合計30点を基本としますが、工事の内容により評価点は変動する可能性があります。

4 建設共同企業体発注基準の変更について

現在の共同企業体発注基準を下記のとおり変更しますのでご承知おきください。

(1) 現行建設共同企業体発注基準

市内本店業者（以下「市内業者」といいます。）で施工可能な工事

ア 土木一式及び建築一式工事

設計金額 1 億 5 千万円以上

イ その他の工事

設計金額 1 億円以上

市内業者で施工が困難かつ市内業者の育成可能な工事

設計金額 1 億円以上

(2) 変更後建設共同企業体発注基準

市内業者で施工可能な工事

ア 土木一式及び建築一式工事

設計金額 3 億円以上

イ その他の工事

設計金額 1 億 5 千万円以上

市内業者で施工が困難で市内業者の育成可能な工事

設計金額 1 億 5 千万円以上

5 入札公告等掲示方法の変更について

現在、一般競争入札に関する入札公告等については、豊田市ホームページに情報を掲載していますが、今後は下記のとおり変更しますのでご留意ください。

(1) 入札公告及び設計図書

平成 20 年 5 月 20 日の入札公告から電子調達システムの入札情報サービスを利用することとします。手順は下記のとおりです。

(「ポータルサイト」「入札情報サービス」「入札公告」「調達機関・豊田市・検索」「該当工事名をクリック」)*操作手引書「3.3 入札予定検索」を参照

当面、豊田市ホームページ「入札・契約情報」から「ポータルサイト」へのリンクが可能です。

(2) 入札関係書類及び契約関係書類等

従来どおり、豊田市ホームページに情報を掲載しています。

(「豊田市ホームページ」「入札・契約情報」)

【問い合わせ】

総務部契約課 工事・工事委託担当

(代表) 0 5 6 5 (3 1) 1 2 1 2 (内 2 3 3 1)

(直通) 0 5 6 5 (3 4) 6 6 1 6

(水道事業)

上下水道局水道総務課 庶務担当

(代表) 0 5 6 5 (3 1) 1 2 1 2 (内 6 2 1 1)

(直通) 0 5 6 5 (3 4) 6 6 5 3